広報
向日町

発行所
京都府乙訓郡向日町
大字向日小字南山三
電話向日町18・218番
編集
向日町役場総務課

九月定例議会終る

議会常任委員会新委員の選任

町定例議会は九月二十八日午前九時から開催され議案十一件提出あり審議の結果それぞれ可決承認があって同日午後五時閉会した。

今回の定例議会では、去る第二十四国会において成立をみた「地方自治法の一部を改正する法律」に基く議会常任委員会の条例や定例会の条例等の改正や地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行に伴い地方教育委員会委員任命の同意などで、その議決承認のあった議案等はおよそ次の通りである。

◆向日町議会委員会条例
地方自治法が一部改正され地方議会常任委員会が四以内とされたので従来の八つの委員会が縮少され条例の全面改正があってそれぞれ次のように委員が改選された。

◆向日町議会定例会条例
今度の地方自治法改正に伴い従来の定例議会の回数年四回であったものが年四回以内となったのでこれを条例で二月、七月、九月、十二月と定められた。

◆向日町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
地方自治法改正に伴い議会議員の報酬費用弁償及び期末手当等は条例で定めることとなったためのである。

◆向日町特別職員の給与に関する条例の一部改正する条例
議会議員の報酬費用弁償等に関する条例制定に伴う一部改正である。

◆向日町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
地方教育行政の組織及び運営に関する法律が十月一日から施行され従来の教育委員の公選制が任命制にかわり町長が委員任命に当り議会の同意を要するので同意を求めたところ満場一致次の五委員が同意承認になった。
中山新一郎氏、辻山一雄氏、小寺治夫氏、鎌田与一郎氏、岡崎三保子氏

◆向日町教育委員会職員定数条例
従来教育委員会は乙訓郡共同で事務をとっておったものが向日町単独で設置することになり、によって事務局職員の定数が定められた。

◆向日町教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例
地方教育委員会制度の改正に伴い従来の委員の報酬及び費用弁償条例は全面的に改正された。

◆向日町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
従来郡町村共同の教育長であったものが改正法により単独の教育長をおかなければならなくなったためのでその給与等の条例が定められた。

◆昭和卅一年度向日町特別会計第二上水道事業第二回歳入歳出追加更正予算
第二上水道事業においては本年度水道布設計画に基く事業費として一四六万円を追加更正計上された。

◆昭和卅一年度向日町第二回歳入歳出追加更正予算
本町本予算追加更正は土木費土地区画整理調査費の前年度より繰越し社会労働施設費の寄附入金による組替、住宅建設地費に関する費用の事業繰越分等でその追加額二八、〇五三、二八〇円である。

◆向日町議会会議規則
地方自治法一部改正に伴う修正箇所及びちょう罰動議等その他議会運営上改正すべきものが多々あったので全面改正を妥議とされたものである。

新たに各常任委員会委員に選任された委員氏名は次の通り。

財務委員会（五名）
委員長　山口　儀次郎
副委員長　渡辺　利一郎
委員　奥山　伊太郎
〃　栗田　韶平
〃　清水　仙太郎

文教消防委員会（五名）
委員長　岡田　孝太郎
副委員長　野口　宗一
委員　真　鉄
〃　長谷川　謙之助
〃　長谷川　稔

社会厚生委員（五名）
委員長　布施　勘三郎
副委員長　杉原　順太郎
委員　辻　嘉一
〃　樋　清一
〃　木村　繁雄

事業委員会（五名）
委員長　黒田　治郎右
副委員長　清水　庄一郎
委員　島田　貞一
〃　岡崎　利一
〃　五十棲　米蔵

住宅造成促進委員会（特別委員会）
委員長　岡田　孝太郎
副委員長　渡辺　利一郎
委員　清水　仙太郎
〃　清水　庄一郎
〃　辻　嘉一
〃　岡崎　利一
〃　奥山　伊太郎
〃　布施　勘三郎
〃　五十棲　米蔵
〃　木村　繁雄

新教育委員会 委員長 教育長 きまる

十月一日改正後初の向日町教育委員会開く

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行にともない去る十月一日新委員による向日町教育委員会は全員出席のもとに開かれ委員長、教育長は次のように決定いよいよその陣容は整えられた。最初に委員長の選挙があって序で職務代理者の選出、教育長の選任があり次のように議事の審議に入り可決承認があった。

◆向日町教育委員会公告式規則
法令改正に伴い従来の教育委員会の公告すべき文書公告についての規則を全面改正し定めたものである。

◆向日町教育委員会会議規則
今回の改正によって従来の会議規則を全面改正し新たに規則を定めたものである。

◆向日町教育委員会会議傍聴人規則
今回の法令改正により会議会会議規則の改正に伴い従来の規則を全面改正し定めたものである。

◆教育長に対する事務委任規則
教育事務の一部を教育長に委任することの規則を全面改正したのである。

◆向日町教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規程
従来乙訓郡共同事務局であったものが単独事務局になったため一部改正したものである。

◆社会主事専任者をおくことについて
社会教育の主要性に鑑み本委員会に社会主事一名をおき社会教育の向上に資することとなった。

向日町教育委員会委員
委員長　辻山　一雄（任期四年）
教育長　中山新一郎（任期四年）
乙中組合会委員会委員
小寺　治夫（任期三年）
職務代理者
鎌田与一郎（任期二年）
岡崎三保子（任期一年）

給水戸数一千戸突破！

着々延びる水道管布設

向日町の発展と共に、上水道事業も年々充実いたし益々其の効果を発揮し、現在全町に於ける給水利用戸数も約一千戸を突破致し、尚日々其の数は増加の一途にあります。

当初計画致しました水道事業は昭和三十年度に於て完成致しましたが、其の他の地区よりも水道布設の要望が厳増し、町に於ても必要な個所に町財源のゆるす範囲に於て次期工事を実施すべく計画致し、皆様方の御要望に応えるべく努力致し、限られた財源を有効に節約し、一人でも多く利用願える様、経費の節減を計る為め、本年度工事に就きましては地方、[illegible]工事を地元の御負担により御協力願ひ実施する事に致し、永い地元民各位の御理解、御努力により、本年度第二次工事として、寺戸地区に口径一〇〇粍、延長一二〇〇米、口径七五粍、延長約六二〇米の水道配水管を布設完成致しました。同地区には既に給水を開始し使用して戴いており、今般申込が殺到し、係では嬉しい悲鳴を上げています。引続き十月中旬より[illegible]にも、口径七五粍延長約九六〇米を布設し同月中に完成するものと存じます。

水道管布設により区内の防火に備へ要所に消火栓を設置し、皆さん方の家を守る事が出来、生活に欠く事の出来ぬ美しい水が豊富に使用願え、より一層住みよい町となる事と存じます。また上植野地区にも約六〇〇米の配水管布設も計画されておりますから、本年度内に待ち永らく御待ち兼ねた水道が入り給水も実施されます。工事施工に際しましては種々御尽力を賜るかと存じますから、其の節は何卒宜敷お願い致します。第一次工事実施の寺戸地区各位の御協力に対しましては衷心より御礼申上げます。

今後共水道発展の為御協力下さいます様重ねてお願い致します。今後引続き実施されます水道工事中仕事の関係上場所により工事区域内の諸車通行制限を実施致しますから御了承下さい。工事中は道路が荒れ歩行にも支障を来す事が生じ特に夜間の往来には御注意下さいます様お願い致します。

尚工事が完成致しますと皆様方よりの給水希望申込により案内への水道工事をさせて戴きますから一戸でも多く御利用下さいます様町当局ではお待ちしております。向日町の発展と共に町民各位の生活が一層向上する事と存じます。また上水道が今後益々充実する為には利用者が増加する以外にはありません。尚最近各地に伝染病が発生致し多数の人々が病気にかかっておられますので充分に気を付けて戴き特に飲料水に対しては日々注意下さる事が肝要と存じます。御家族の健康を保持し、伝染病等より守る為にも完全に消毒浄化され各御家庭にも心配なく安心して飲んで戴く事の出来る水道を御利用下されます様お勧め致します。

尚工事完成後道路が荒れまして御迷惑を御掛けすると存じますが出来得る限り早急に復旧致しますが広範囲のため一時に実施する事が出来ず御不便を多々お掛けしますが暫くの間御辛棒下さいます様お願い申上げます。水道に関するお問合せは役場事業課まで御連絡下さい。

基本選挙人名簿に登載もれや誤りは？

縦覧期間は
自十一月五日午前八時三十分
至十一月十九日午後五時

九月十五日現在で本町に居住されて三ケ月になった方は、先日調査員を御派出願ったのでありますがなお名前や生年月日に誤りがあったり、自分の名前がこの名簿に登載されていないと、この選挙人名簿で選挙をする場合折角選挙権がありながら、投票することができないことがありますので、必ずこの名簿に登載されていることが絶対必要であります。

このため縦覧期間を設けてありますから、名簿を役場で調べてもし万一名簿に誤載や脱漏がありましたら文書で選挙管理委員会宛異議の申立をして下さい。理由が立てば修正することになっています。

異議申立は縦覧の期間中でないとできませんから、この期間内に必ず縦覧して下さい。従来選挙のある前になって入場券がこないので自分が脱漏していたことを知りますが、その時は既に名簿は確定されていますので縦覧と登載することは出来ませんから充分御注意をお願いいたします。

なおこの選挙人名簿は十二月二十日をもって確定しますので、十二月二十日までに年令満二十才になられる方も登載されることになり、又九月十五日現在向日町に三ケ月以上居住されていて出稼にいったり病院に入院されている方もよくもれることがありますので、家族の方は充分御留意をお願いします。

自衛官（陸上 海上 航空）第四次募集

募集期間は十二月十五日まで
試験日は来年一月中の予定

自衛官二等陸、海、空士の本年度第四次募集を左記により実施しておりますから、志願の方は役場総務課で志願票を受けて提出願います。

◇募集期間◇
九月一日から十二月十五日まで

◇応募資格◇
（イ）日本の国籍を有する心身共に健康な男子。
（ロ）昭和七年三月二日から昭和十四年三月一日までの間に生れた者（昭和三十二年三月一日現在満十八才以上二十五才未満の者）
（ハ）学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有する者
（ニ）次の事項に該当のものは受けられません、禁治産、準禁治産者、禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者。
（ホ）法令の規定による懲戒免職の処分を受け当該処分の日から二年を経過しない者。
（ヘ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

◇試験予定期日及び試験場◇
昭和三十二年一月十八日か一月三十一日までの間
宇治市大久保　自衛隊宇治駐とん部隊内

◇階級及び昇任◇
試験合格によって二等陸、海、空士に採用され勤務成績の良い者の中から上級に昇任で三曹より幹部へ昇任する場合は昇任試験によって進むことができます。
◎志願票類は役場総務課にあります。なお試験細目等もありますので応募について何でもお問合せ下さい。

戸籍のはなし

戸籍係より

皆様は役場の戸籍係は一体何をしているかというような疑問をもたれることはありませんか、凡そ人間として生れてから、死ぬまで戸籍の厄介になることが一番多いのではないかと思います。

例えば子供ができれば出生届、その子供が成長して就職でもするとき又は上級学校に進学するときは戸籍謄本、又は抄本、結婚適令期になれば婚姻届というように何にかにつけて人の身分を公証し登録する戸籍に頼らなければならないことと思います。

人の身分関係は社会秩序の基礎をなすもので、国としてもゆるがせにすることのできない極めて重要なことで、諸外国においてもこのような身分の登録に関する制度は国家的な制度としておるのであり、我が国においても明治五年に戸籍制度の基礎が築かれて、その後数次の改正を経て今日のような戸籍法ができ皆様の身分を登録しているのであります。これは勿論国家の事務で市町村は国の委任によって戸籍事務をあつかっておるのであります。

今や向日町も人口一万二千人を数えるようになり、この戸籍事務に関しても逐年的に件数が増加したために係としましても一層の研讃を重ねて皆様の御期待に添うよう努力しているのであります。（K）

実りの秋はまじか

産米改善はまず乾燥から

米の乾燥並びに調製不良は、検査等級がおち農家の収入減となるばかりでなく、米質の損傷、胴割の欠陥の主な原因となり、貯蔵籾が著しく減少するので、消費までの段階において損傷を高め、その影響することの大きいことは御了承のことと思いますが、本年産米も出穂前に乾燥改善を統一的に併せて包装改善等の方策が指導されることになりました。

掛干、むしろ干、乾燥機の励行、もみ摺技術の向上、包装量目の統一、計量検査のための平均出荷の励行等を中心として指導普及が行われ講習会も座談会も開かれ、種々のポスター、チラシ等の宣伝も行われていますので、充分御留意の上折角乾燥されるものでありますから有利にあたりよき乾燥を続けられるよう希望します。

農業改良資金助成の活用には

—農業改良資金助成法の概要—

この資金は農業経営の改善を目的とする自主的に健全的な農業技術の導入のために農林省令で定める標準の七〇％を無利子で三年以内貸付するもので、農業施設の改良資金または技術に関する資金の種類とに分れております。

従来補助金の対象となった事業が殆んど此の中に包含されておりますので、特に留意され今後市町村は区域において充分指導を受けて活用されるようお知らせします。尚その主な対象事業は次の通りです。

一、技術導入資金の種類（無利子貸付）
保温折衷苗代設置資材、水稲早期栽培資材、土壌改良資材購買資材。

二、施設資金の種類
耕作用トラクター取得、畜力用農機具取得、農業用機械取得、たい肥舎造成、畜舎建設、[illegible]、かんがい排水施設[illegible]